



## 大阪府消費生活センター 12月の相談件数（速報値）

4

相談件数 795 件（対前月比 16.6% 増、対前年同月比 16.2% 増）

### 全体 上位 5 件

| 順位  | 相談内容         | 相談件数 |
|-----|--------------|------|
| 1 位 | 賃貸アパート・マンション | 59 件 |
| 2 位 | 紳士・婦人洋服      | 34 件 |
| 3 位 | 健康食品         | 30 件 |
| 4 位 | 化粧品          | 29 件 |
| 5 位 | 移動通信サービス     | 21 件 |

- 1 位の「賃貸アパート・マンション」59 件のうちの 21 件は、退去時の原状回復に関するトラブルでした。その他は、入居時の契約トラブルや居住中の設備不良等についての相談が寄せられました。
- 2 位の「紳士・婦人洋服」34 件のうちの 32 件は、ネット通販やオークション、フリマサイトの相談で、偽サイトや詐欺サイトでのトラブルがめだちました。
- 3 位の「健康食品」30 件のうちの 23 件と 4 位の「化粧品」29 件のうちの 23 件は、定期購入の相談で、そのうち約 8 割が 50 歳以上の中高年からの相談でした。

### 65 歳以上 上位 5 件

| 順位  | 相談内容         | 相談件数 |
|-----|--------------|------|
| 1 位 | 健康食品         | 16 件 |
| 2 位 | 化粧品          | 11 件 |
| 3 位 | 工事・建築        | 9 件  |
|     | 金融関連サービスその他  | 9 件  |
| 5 位 | 携帯電話         | 6 件  |
|     | 賃貸アパート・マンション | 6 件  |

- 3 位の「工事・建築」は「独居高齢の父が次々とリフォーム工事の契約をしている。どうすればよいか」等の相談でした。  
リフォーム工事の勧誘を受けた場合は、その場で即決せず、必ず複数の事業者から見積りを取りましょう。必要のない工事をしつこく勧誘された際は、きっぱりと断ることが大切です。短期間に訪問して次々と工事の契約をさせられたときは、1 年以内は契約の解除を行うことができる場合もあります。